

静岡市動物愛護センター再整備計画（案）に対する
市民意見の募集結果と市の対応について（報告）

静岡市では、静岡市動物愛護センター再整備計画においてパブリックコメントを実施し、市民の皆様から御意見をいただきました。募集結果について、下記のとおり報告します。

記

1	意見募集期間	令和7年2月14日（金）～令和7年3月17日（月）	
2	募集結果	意見提出人数 11 人 意見提出件数 87 件	
3	意見及び市の対応	別紙のとおり	
4	意見の反映等	反映する御意見	52 件
		反映しない御意見	16 件
		反映済みや参考等の御意見	19 件

担当：静岡市動物愛護センター
動物管理係
電話：054-278-6409
FAX：054-278-2987

(別紙)

No	項目	意見内容	静岡市の対応
1	移転計画 選定理由	動物愛護センターの存在は少子・高齢社会において動物との触れ合いは「子供の居場所づくり」・「こどもまんなかの社会」（子ども家庭庁）・「働き盛りの心身の癒し、ストレス軽減」、高齢者の心身の健康促進・孤独感の軽減など人の福祉に多大な要素があります。 このような機能のある施設は天候に左右されず、交通の利便性・自由に参加可能な位置に存在することが最重要であると市民の誰もが願うことと思います。 そのうえでの意見ですが、公園動物愛護センター（仮称）を駿府城公園の一部に設置し、『ふれあいの場』として再整備計画に加え、公園施設における「子育て支援の場（社会福祉施設）と遊び場の確保」を充実し、公共の福祉増進を図ることにより、多くの市民に親しんでいただくことはいかがでしょうか。 折角の再整備です。 次世代・未来へつなぎましょう。 活動の重要性を広範囲の庁内所管部局（福祉、子ども家庭、教育など）・獣医師会などとの検討事項として充実した再整備計画となることを期待します。	御意見ありがとうございます。 移転計画地である「静岡市林業センター（静岡市葵区千代538番地の11）」も、天候に左右されず、交通の利便性・自由に参加可能な位置であると考えています。 また、駿府城公園は「駿府公園整備再評価計画」に基づき①歴史的遺産の保存・再整備、②都心の公園機能の強化、③防災機能の確保をポイントとして整備される計画があります。この計画に新しい動物愛護センターの設置を入れることについては、その可否も含めて多くの検討時間がかかってしまうため、移転計画地は「静岡市林業センター（静岡市葵区千代538番地の11）」で進めさせていただきます。 4つの柱のうち”心をつなぐ”で、局内や関係機関と協働してまいります。
2	理念実現に向けた4つの柱 の動物の 適性飼養と 譲渡推進	動物を飼う上で、私が大切だと思うことは、飼い始めた以上責任を持って育てることだと思います。そういったところも推進していくうえで、啓発するべきだと思います。	御意見ありがとうございます。 4つの柱のうち”未来へつなぐ”で、市民の皆様が動物の愛護及び管理に関して理解を深められるような講座やイベントを開催して、普及啓発を実施してまいります。

3	設備	犬の問題行動があることによって、犬と人が過ごしにくくなること、過ごせなくなることを防ぐためにしつけ教室を開いてほしい。飼い主のしつけ方法に問題があることは十分に理解できるが、実際に飼い主と犬の関係や関わり方を目の前でみて、指導をしてほしいため、飼い主向けだけでなく、犬も同伴して指導してほしい。有料で構いません。民間のしつけ教室だと、しつけに対する考え方に偏りがあると感じるため、愛護センターにお願いしたいです。 通いたくなるようなおしゃれな施設にしてもらえると嬉しいです。	御意見ありがとうございます。 4つの柱のうち”未来へつなぐ”で、市民の皆様が動物の愛護及び管理に関して理解を深められるようしつけ教室などの講座の開催を検討してまいります。 また、市民の皆様がより訪れたい施設を目指してまいります。
4	見学エリアと管理エリアの分割	一般市民に、実際の現状をみせることも教育と未来につなげるには有益ではないでしょうか。エリアとして感染症等への配慮で仕切り、入室不可にすることには意義があるが、様子を見せる施設であることも大事ではないか。管理等の内部が見えるように工夫できないか。ガラス越しに見る、映像で別室から見る、ネットでライブカメラもしくは録画を見ることができるなど、飼育のための勉強にもなりうると思います。 今回の施策には大変期待しています。動物たちの命を、未来の前に今を、ぜひ守ってください。よろしくお願いします。	御意見ありがとうございます。 管理エリアにつきましては、市民の方のご意見等を基に見学の実施等を検討してまいります。 また、4つの柱のうち”未来へつなぐ”で、より分かりやすく解説する飼い方教室などの開催を検討してまいります。

5	動物の 適正飼養、 譲渡推進	静岡市は愛玩動物を殺さないゼロ運動と活動を強化して欲しい。 里親さんいっしょい等 特に犬と猫を飼育するため、犬と猫は飼われている里親ナンバーのチップ付けて追跡できる登録制度を、家族一員の愛玩を試験的にしてみると良いかも。そんな愛玩動物1番静岡市の検討やイベントできる愛護センターも追加検討して下さい。 捨てたり始末することは楽、育てる責任を持ってもらうこと大切。ペットショップ、動物病院で里親ナンバーチップ付けて販売することも推進して管理できる愛護センターでありたい。	御意見ありがとうございます。 4つの柱のうち”愛と責任をつなぐ”で、終生責任を持って飼養管理できる飼い主への譲渡を推進し、殺処分ゼロを目指してまいります。また”未来へつなぐ”で愛護教室などの開催を検討してまいります。 また、令和4年6月1日よりブリーダーやペットショップで販売される犬猫にマイクロチップの装着と環境大臣への登録が義務付けられたため、マイクロチップの番号から飼い主が分かるようになりました。
6	移転・施設について	収容・飼育施設は、建て替えたり増設するなら、大きく広めにしてほしい。収容能力は常に大きめにすべきで小さくて困ることはあっても、大きくて困ることはない。スペース不足で殺処分を早めることにもつながりかねない。ふれ合いスペースは、ガラス越しに室内が見えるスペースを10cmくらい作って中が見えてふれ合いたい気持ちにさせてほしい。	御意見ありがとうございます。 環境省が示す基準に準拠した飼育スペースを確保し、動物にストレスがかからないよう考慮された飼養施設を設置してまいります。 ふれあいルームについては市民の方から室内を見渡せる開放的な施設の設置を予定しております。

7	愛と責任をつなぐ	今、メディアでもネットでも殺処分ゼロがクローズアップされています。どんな命も奪ってはいけない。もっと殺処分ゼロを前面に掲げて欲しいと思います。第3章で一部出てくるだけでは、弱いと思います。もっと前面に出してこそ注目度は高くなると思います。今やペットは家族なので。	御意見ありがとうございます。 静岡市は殺処分ゼロを目指し、犬の殺処分数0頭を7年間継続しております。また猫は、令和6年度は数頭の病気等によるやむを得ない理由での殺処分に留まっています。殺処分ゼロを目指すためには「譲渡」が重要であると考えており、計画の中でも理念の実現に向けて掲げた4つの柱のうち”愛と責任をつなぐ”の中や各所に記載しております。
8	動物愛護啓発エリア	動物の鳴き声や糞尿などによる住民間のトラブルが発生するのは、飼っている人の意識やマナーの問題と、動物を飼っていない人や関心のない人の理解の問題があるのだと思います。そこで、どちらの人にも新しい動物愛護センターに来てもらい、知ってもらい親しみをもってもらえる施設になると良いと思います。 前者については、例えば昔ながらの飼い方(人間の残飯を与える、猫だと外飼いするなど)を見直せるような講座を実施して、ちょっとしたお土産をインセンティブに来てもらえると良いなと思います(以前歯磨き講座に参加してサンプル品をもらったことがあります)。 後者については、動物以外のテーマと組み合わせる、例えば、動物の映画上映会を開催したとして、映画に興味がある人に動物愛護のことを知ってもらうとか、先日動物園で動物の手話を学ぶイベントがあったのですが、手話サークルの人には動物園を知ってもらう機会になり、来園者には手話を知ってもらう機会になっていたそうです。このように、違う切り口をクロスさせることで、あまり意識していなかった人たちに興味をもってもらうことができ、ファンの層が広がるのではないかと思います。(動物が嫌いな人まで来て欲しいということではありません。) いろんな人が新しいセンターを知ったり来たりすることで、動物たちへのポジティブな目線が増えていくことを願っています。 今後の整備を期待しています。	御意見ありがとうございます。 4つの柱のうち”未来へつなぐ”で、飼い方教室などの実施方法として、いただいた御意見を参考にさせていただきます。

9	連携体制	連携体制にペットショップも明記しませんか？ペットを飼うきっかけとして、ペットショップ、譲渡会、捨て猫などがあると思います。譲渡会では、飼う前にトライアルをやったり、条件を明示して譲り渡すなど、相手を見て譲渡しているところが多いと思いますが、ペットショップは、店舗によって詳しく説明するところとそうでないところがあるような気がします。コロナの時は、巣ごもり需要でペット購入が増えたと思いますが、飼育放棄や虐待などが起きないよう、また、譲渡が推進されるよう、福岡市のような認定制度などができないでしょうか？(福岡市犬猫パートナーシップ店制度)行政が野良猫対策で猫を増やさないよう対策を行なっている一方、民間はブリーダーが犬猫を育てて増やそうとしている双方が連携することで、市内のペット飼育状況のバランスが改善するのではないかと思います。今回は施設整備の話ではありますが、ハード面のみならず、ソフト面も検討してより良い環境になっていくことを願っています。	御意見ありがとうございます。 今後の動物の愛護及び管理を推進していく拠点として期待される機能を効率的かつ効果的に発揮できるような協力体制を構築する際の参考とさせていただきます。
---	------	---	--

10	施設整備方針	〈建設資材、床材について〉 ●床材 ・肌触り良くぬくもりを感じられるような無垢材のスペース（仕上塗料は自然素材で犬猫がなめても大丈夫なもの）があると、動物にとっても、訪れた方にとってもほっとできる場になると思います。 ・オクシズ材の導入（訪れた方に静岡県への愛着が湧くことにも繋がるかもしれない） ・無塗装のひのきは猫に向いているというお話をネットで見ました。 参考リンク:ミラタップ 猫ひのきについて獣医さんと共同で考えられています。 （こちらは販売終了されていますが、オクシズ材のひのきだったり、どこかにぬくもりを感じられるスペースがあっても良いかなと思いました） ・ペット用機能性床材への懸念 …例えばですが、ペット用の機能性床材（消臭クッションフロアなど）には、薬剤が使われているものが多く、人にとって便利であっても、動物にとっては良くないものもあるので、十分な知識と配慮ある方に設計・計画して頂きたいです。 床を貼るための接着剤等、ホルムアルデヒドについて十分配慮して頂きたいです。 ・できる限り再生可能な資材を使う。 ・壁…珪藻土等の調湿を助けてくれる壁のような効果があるもので、例えば余った茶葉を活用した壁など、静岡市らしいアップサイクルを意識して、その過程を施設に展示し、訪れる方にいろんなことを感じ取ってもらえるきっかけがあると良いと思います。 ・自然を守ることは、野生動物の愛護に繋がるのではと思います。 ・間接的ではありますが、自分以外の生物の立場にたったり、利他の精神を養うことが、個人の人格形成やコミュニケーション能力を磨くことにも繋がるかもしれないと思っています。 ・医療設備について既に計画中とは存じますが、保護された動物の受け入れ、手術後の療養をするために十分な設備とスペースを確保して頂きたいです。	御意見ありがとうございます。 今後の設計及び建設の参考とさせていただきます。
----	--------	--	--

11	理念の実現に向けた 4つの柱	〈保護・譲渡について〉 計画案にある理念に深く賛同致しましたので、自分が日頃深く願っていることを箇条書きで送らせて頂きます。 ・犬猫の立場にたった保護を念頭におきたい。 ・さつ処分がなくなることが第一ですが、保護・譲渡もいずれなくなるくらいになってほしい。 ・施設に予算が投入されたからという理由で、年間保護・譲渡頭数の目標は設けないでほしい。 ・理念にありますが、つらい経験をして保護された動物は、保護施設や譲渡先で再びつらい思いをしないように、愛と責任ある飼い主が増えることを切に願う。 教育や環境保護などいくつかの課と連携し、推進してほしい。 ●TNRについて TNRを受ける成猫の心身への負担を配慮してほしい。 ・さつ処分にならないことだけでも大変ですが、腎臓病を抱えるねこが事前の血液検査もなく、全身麻酔で臓器を取り出す手術する負担が大きい。 ・入院なくリターンされるのが心配。暑い季節、寒い季節は特に心配です。 ・大変な手術を受けて、子猫ともはぐれ、リターンされた先で体調が悪い中虐待されたらつらすぎると思う。 ・人間で考えると強制不妊手術を受けたことが裁判になるくらいつらいこと。 TNRはさつ処分にならないための手段のひとつであって、犬猫にとって心身ともに負担が大きくプラスだけのことではないことを念頭におきたい。TNRの頭数を競うような活動ではないと思う。 ・ペットが穏やかに天寿を全くできるような終生飼育の環境が増えていき、さつ処分はもちろん、保護しなければならないこと自体が減っていくことを願う。 ・譲渡の際、ボランティアの方や団体の力の協力のもと、飼い方の指導を行う。そのためのパンフレットをつくる（あたたいイメージで部屋に置いておきたくするようなデザインのもの） ・動物の飼い方講座を開く。 ・ペットの母子手帳のようなものをつくる。 ・高齢になった動物や、病気や怪我を抱えた動物の介護についても学べるとありがたい。 ・施設に来られない方にも参考にさせていただけるように、各生涯学習センターやオンライン導入して、多くの方の目に触れ、参画していただけるような仕組みをつくって頂きたい。	御意見ありがとうございます。 4つの柱のうち”愛と責任をつなぐ”で、殺処分ゼロを目指しながら、保護した犬猫は適切に健康管理を行い、ストレスを受けないよう飼養します。また、関係機関と連携して動物の愛護及び管理を推進していく拠点として期待される機能を効率的かつ効果的に発揮できるよう推進してまいります。 TNRについての御意見は、今後の動物愛護管理施策の参考とさせていただきます。
----	-------------------	--	---

12	ドッグカフェ	ドッグカフェができるとして、飲食や物販がある場合について ・ 出店者さんが動物愛護に理解のある方で、できればご自身でも何かしたいと思っている方がその場の雰囲気作りをして下されば、動物を守る取り組みを少しずつ広く共有していけるのではと思う。 ・ プラスチック容器やストローはなるべく使わない、食材について配慮がある等、なるべく環境、アニマルウェルフェア、食品ロスへの取り組みを意識した食材を取り入れている方に協力を頂き、出店する商品やサービスを通じて動物愛護・環境保護が広まっていくことができれば、なお良いのではと思う。 ・ 自然を守ることは、野生動物の愛護に繋がると思う。 ・ 犬猫はもちろん、動物本来の生態系を考えるきっかけとなる展示をしてほしい。	御意見ありがとうございます。 今後の事業者選定及び運営の参考とさせていただきます。
13	愛と責任を 繋ぐ 管理エリア	現在、保護活動をお手伝いする中で、保護した子たちの医療問題がとても負担になっています。仔猫・病気。怪我をした猫を保護した場合、保護主・もしくは保護団体が受診・治療。看護そして支払いまで負担していてとても圧迫しています。保護してお世話をするだけでとても大変な労力の中、治療の往復・治療費の負担はとても厳しいです。 愛護センターで十分な治療ができたならとても救われます。 なかなか難しいかとは思いますが、保護団体さんや保護してくれた人の負担が少なくなるような。医療施設の整備・システムになることを希望します	御意見ありがとうございます。 動物愛護センターでの治療は困難なため、現在静岡市では病気や怪我をした野良猫を保護した場合には、市が委託した静岡市獣医師会に所属している動物病院で治療ができます。
14	命を繋ぐ	災害時の動物救護センターとしての施設となっておりますが、再整備後の施設であっても収容頭数が少なすぎるのではないかと心配しております。 静岡市に建設といことで県内の中心的な働きとなる施設になるかと思います。 災害の多い静岡県ですので、動物たちの災害対策もこの機会に考えていただき、ボランティアに頼らない運営ができるような施設にしていきたいと思います。	御意見ありがとうございます。 災害発生時には、飼養室だけではなく管理エリアや会議室等も利用し、被災動物の収容、負傷動物の救護に対応します。
15	日照条件	より良い陽の当たる、広い環境に移転できますように。日当たりは必須ですね。 犬猫ちゃん達はもちろん、働いている人達、会いにくる人たちが明るい気持ちでいれる環境が見つかるといいなと思います。	御意見ありがとうございます。 移転計画地である「静岡市林業センター（静岡市葵区千代538番地の11）」は、自然環境（日照条件、運動する場所等）が保護した動物の飼養に適していることが選定理由の1つです。

16	概要全体	本編が17ページしかないにもかかわらず、概要が6ページと冗長です。 他のパブリックコメントでは、本編が100ページ弱でも概要は2～4ページにとどまっており、枚数の削減の検討をお願いします。 具体的には、担当職員及び印刷の業務コスト削減のため、最大2ページが望ましいです。（スケーパーなどで止める必要がなくなる。） 具体的な圧縮提案は以下のとおりです。 P1：削除 P2：写真を削り、【主な業務】と「抱える課題」を上下に並べ、紙幅の左半分とし、右半分はP3を圧縮して記載する。 P3：P2に併合 P4：「再整備の4つの柱」「具体的な整備方針」の表はP3の表と合体させて削除し、代わりにP6の再整備スケジュールなどをまとめてこの位置に入れる。 P5：削除 P6：P4に併合	御意見ありがとうございます。 市民の皆様に計画をできるだけ理解していただくために図や写真を交え計画内容をお示しするため、現在のページ数となりました。
17	概要P2【～主な業務】	ここに挙げられた業務以外にも重要であることに変わりはないので、以下のように変更を提案します。 原案　：【動物愛護センターの主な業務】 ・ペット防災対策 変更案：【動物愛護センターの業務】 ・ペット防災対策　　等	御意見ありがとうございます。 No.49のとおり御意見を反映いたし、【主な動物愛護管理業務】とさせていただきます。
18	概要P2【～主な業務】黒ぼつ7つ目	本編P2と語句が異なるため、以下のように修正をお願いします。 原案　：・動物取扱業の登録及び管理 変更案：・動物取扱業の登録及び監督	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
19	概要P3「②心をつなぐ」本文2行目	見出しの「市民」が入っていないため、本編P7の表現に合わせてはいかがでしょうか。 原案　：～ボランティア及び関係団体と一層の協力関係を構築する。 変更案：～市民、地域、ボランティア及び関係団体と一層の協力関係を構築する。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。

20	概要P3「③ 未来へつな ぐ」見出し	本編P7と異なるため、以下のように変更してはいかがでしょうか。（もし入れるのであれば、本編P7で記載し、本文中にも語句を明示する必要がある。） 原案　：未来へつなぐ　～適正な動物の愛護及び管理の普及啓発～ 変更案：未来へつなぐ　～動物の愛護及び管理の普及啓発～	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
21	概要P3「③ 未来へつな ぐ」本文3行 目	本編P7と異なるため、以下のように変更してはいかがでしょうか。（もし入れるのであれば、本編P7で記載し、本文中にも語句を明示する必要がある。） 原案　：啓発掲示を行い情報発信に係る～ 変更案：情報発信に係る～	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
22	概要P4「移 転計画地」表 の①見出し 本編P10の2 （1）見出し	以下のように表現が異なるため、いずれかに合わせてはいかがでしょうか。 概要：選定地 本編：移転計画地の位置	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。（本編に合わせます）
23	概要P4「移 転計画地」表 の①2～3行目	「隣地の活用」は追加情報であり、また、第5章に記載があることから、記載順序を入れ替えてはいかがでしょうか。 原案　： 2行目：隣地の活用を検討 3行目：現敷地面積2, 2 1 0 m ² 変更案： 2行目：現敷地面積2, 2 1 0 m ² 3行目：隣地の活用を検討	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
24	概要P4「移 転計画地」表 の②見出し	表現が異なるため、本編P10の2（2）見出しに合わせてはいかがでしょうか。 原案　：計画地の選定理由 変更案：選定理由	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
25	概要P4「移 転計画地」表 の②の黒ぽつ 1つ目	本編P10と表現が異なるため、以下のように変更してはいかがでしょうか。 原案　：日照などの施設環境の改善 変更案：日照などの自然環境が適している	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。

26	概要P4「移 転計画地」表 の②の黒ぽつ 1つ目 本編P9第4章 1 本文2段落 目 本編P10の 2 (2) 本文2 行目	概要と本編で表現異なるため、以下のように変更してはいかがでしょうか。 原案　：～自然環境が～ 変更案：～施設環境が～	御意見ありがとうございます。 No.25のとおり御意見を反映いたします。
27	概要P4「移 転計画地」表 の②の黒ぽつ 2つ目	「アクセスがよい」は事実であり、「連携しやすい場所」と同じ意図のため、黒ぽつ2つ目は削除してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。 本編P10に「市内各所からのアクセスがよく関係機関と連携しやすい場所であり」と記載している部分を箇条書きしたため、原案の記載のままとさせていただきます。
28	概要P4現施 設の表の「耐 震性能」の行	本編に記載がないため、削除してはいかがでしょうか。（記載してしまうと、Ⅰa、Ⅰbとは何か、も記載する必要がある）	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
29	概要P4「4つ の柱」と「整 備方針」の表 のそれぞれの 整備方針	本編P9第4章 1 のとおり、各整備方針は概要の記載よりも数が多いため、最後に「等」「など」と追記をお願いします。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
30	概要P4「4つ の柱」と「整 備方針」の表 の見出し	本編P9第4章 1 の見出しに合わせて以下のように変更をお願いします。 原案　：具体的な整備方針 変更案：施設整備方針	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。

31	概要P4「4つの柱」と「整備方針」の表の「愛と責任をつなぐ」の「具体的な整備方針」	本編P9第4章1の表現と異なるため、以下のように変更してはいかがでしょうか。 原案：動物にとって適正な施設環境を整える 譲渡室を整備し犬猫の譲渡を推進 変更案：動物にストレスがかからない飼養施設 動物譲渡推進のため、譲渡室を整備	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
32	概要P4「4つの柱」と「整備方針」の表の「心をつなぐ」の「具体的な整備方針」	本編P9第4章1の表現と異なるため、以下のように変更してはいかがでしょうか。 原案：市民が訪れやすい明るさと温かみのある施設 動物愛護関係団体との協働事業場所の提供 ドッグランの設置 変更案：市民との協働の場として、明るさと温かみのある施設 動物愛護関係団体との協働事業の場所の提供 飼い犬同士が交流できるドッグランの設置	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
33	概要P4「4つの柱」と「整備方針」の表の「未来へつなぐ」の「具体的な整備方針」	本編P9第4章1の表現と異なるため、以下のように変更してはいかがでしょうか。 原案：動物愛護普及のための啓発展示場所の設置 会議室等を利用した愛護教室・イベントの実施 変更案：愛護思想の普及啓発のための展示場所の設置 多目的会議室等を利用した愛護教室・イベントの実施	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。

34	概要P4「4つの柱」と「整備方針」の表の「命をつなぐ」の「具体的な整備方針」1行目 本編P9第4章1「命をつなぐ」黒ぼつ1つ目	他では概ね「施設」としていること、概要と本編の表現に差がみられることから、以下のように併せてはいかがでしょうか。 原案： 概要：災害時に業務可能な耐震強度をもった施設 本編：・耐震強度を確保した構造で、災害時に業務継続可能な建物 変更案： 概要：災害時に業務継続可能な耐震強度を確保した施設 本編：・災害時に業務継続可能な耐震強度を確保した施設	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
35	概要P4「4つの柱」と「整備方針」の表の「命をつなぐ」の「具体的な整備方針」3-4行目 本編P9第4章1「命をつなぐ」黒ぼつ3つ目	概要と本編の表現に差がみられることから、以下のように併せてはいかがでしょうか。 原案： 概要：静岡市被災動物救護センターとして被災動物を保護できる施設 本編：・動物救護拠点として、被災動物の収容・負傷動物の救護に対応 変更案： 概要：静岡市被災動物救護センターとして被災動物を収容・救護できる施設 本編：・静岡市被災動物救護センターとして、被災動物の収容・負傷動物の救護に対応できる施設	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
36	概要P5「諸室の配置と動線」枠内黒ぼつ1つ目	本編に記載がないため、削除するか、本編に記載するかしてください。	御意見ありがとうございます。 本編に記載させていただきます。

37	概要P5「諸 室の配置と動 線」枠内黒ぼ つ3つ目	概要と本編の表現に差がみられることから、以下のように併せてはいかがでしょうか。（本編の記 載では入口に限定されていないと解される。） 原案　：・入口に動物愛護啓発展示を設置する。 変更案：・来所者の目に入りやすい位置に啓発展示物を設置する。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたしま す。
38	概要P6の各 語尾	概要全体の語尾が「だ・である」調のため、表現をそろえてはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。 本編に合わせて記載しているため、原案の 記載のままとさせていただきます。
39	概要P6「施 設の整備及び 管理運営方 法」黒ぼつ1 つ目	新たな施設を建設する理由を以下のように記載してはいかがでしょうか。 原案　：・新しい動物愛護センターは、新たな施設を建設することとします。 変更案：・建設費用等を比較検討した結果、新たな施設を建設することとします。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたしま す。
40	概要P6「施 設の整備及び 管理運営方 法」黒ぼつ 2, 3つ目	本編P14と順序が逆なので入れ替えてください。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたしま す。
41	概要P6「施 設の整備及び 管理運営方 法」黒ぼつ2 つ目	施設を直営とする理由を市民に適切に理解してもらうこと、役割が分かれることから、以下のよう に分割してはいかがでしょうか。 原案　：・施設全体の管理運営は直営としますが、イベント等の開催、交流スペースの活用等、民 間事業者の創意工夫を活かせる手法を検討していきます。 変更案：・犬の捕獲などでの市民の安全、緊急対応が必要なことから、施設全体の管理運営は直営 とします。 ・イベント等の開催、交流スペースの活用等、民間事業者の創意工夫を活かせる手法を検討してい きます。	御意見ありがとうございます。 施設全体の管理運営を直営とするのは、法 令に基づき職員が行わなければならない業 務が多くあるためです。 施設全体の管理運営を直営とする理由を、 概要版に記載します。

42	概要P6「施設の整備及び管理運営方法」黒ぼつ3つ目	河川敷の用途を以下のように記載してはいかがでしょうか。 原案：・計画地は安倍川に隣接していることから、安倍川河川敷の有効活用を検討します。 変更案：・計画地は安倍川に隣接していることから、ドッグランとして安倍川河川敷の有効活用を検討します。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
43	概要P6「総事業費」2行目 本編P15第6章2行目	概要と本編で表現が異なるため、そろえることをご検討ください。 概要：今後、具体的な設計図等を作成し、～ 本編：今後、設計等を進め、～	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
44	概要P6「総事業費」 本編P15第6章2行目	入札等の法定手続き（入札予定価格）、昨今の工事費の高騰から金額を明らかにして大丈夫でしょうか？	御意見ありがとうございます。 総事業費は入札等の法定手続き（入札予定価格）だけではなく、再整備（解体費等）にかかるすべての費用を想定した金額です。
45	本編全体	「犬・猫等」となっていたり、「犬猫」だけになっていたりする語句があるため、「等」（犬・猫以外のペット動物）が入るかどうか、確認をお願いします。	御意見ありがとうございます。 「犬・猫」は「犬猫」に修正し、犬猫以外のペット動物が含まれる場合は「犬猫等」といたします。
46	本編P1第1章2の第2段落4行目	以下のHP本文2行目に「年間数百頭の子猫が殺処分となっています。」とあり、本編の記載と合わないの、HPの修正をお願いします。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3276/s001887.html	御意見ありがとうございます。 本編の記載と合わないHPを修正いたします。
47	本編P1第1章2の第2段落3～5行目、第3段落1行目	殺処分及び苦情相談について、グラフで経年推移を追加していただくことはできないでしょうか？ 静岡市HPでもなかなかデータを発掘しきれなかったの、静岡市HPでの掲載ページのアドレスだけでも結構です。	御意見ありがとうございます。 殺処分及び苦情相談については、静岡市HPでの掲載ページのアドレスを記載いたします。

48	本編P1第1章 2 本文第1段 落2行目 本編P2〇6つ 目	〇2つ目等、他の記載では「保護収容」となっているため、こちらも併せてはいかがでしょうか。 原案　：P1：保護・収容（2か所） P2：〇負傷動物の保護及び収容 変更案：P1：保護収容（2か所） P2：〇負傷動物の保護収容	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
49	本編P2全体	本編P2は第1章として位置づけられており、本編P1では動物愛護管理行政としての説明であるにもかかわらず、唐突に動物愛護センターの業務を第1章で記載するのは不自然です。第2章本編か、第2章1の位置づけに変更されてはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。 タイトルを【本市における動物愛護管理業務】と修正いたします。
50	本編P2の〇 下から4番目 本編P3第2 章1第2段落2 行目 本編P4(3) 「管理棟・抑 留棟」の「行 政事務」の本 文6行目 の「譲渡」	「譲渡」と「譲渡し」が混在しているため、左の箇所は「譲渡し」で統一してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。 動物の愛護及び管理に関する法律の法文に基づいて記載している場合に「譲渡し」と記載しています。
51	本編P3第2章 本文第2段落2 行目	P10でも「災害対策の拠点」としているのです、ここも以下のように変更してはいかがでしょうか。 原案　：また、災害対応の拠点としての役割も果たしながら、 変更案：また、災害対策の拠点としての役割も果たしながら、	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。

52	本編P3第2章 本文第5段落 1,2行目	「～のことから、」が2回連続していますので、以下のように表現を工夫してはいかがでしょうか。 原案：以上のことから、現在の施設は、「人と動物の共生する社会」の実現に向けた、動物愛護センターの事業展開にふさわしい状況であるとは言えないことから、～ 変更案：以上を踏まえ、現在の施設は、「人と動物の共生する社会」の実現に向けた、動物愛護センターの事業展開にふさわしい状況であるとは言えないことから、～	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
53	本編P3第2章 1の第1段落	静岡市HPを見ると、旧清水斎場が清水小動物火葬受付として貴センターの業務のページに記載がありました。旧清水斎場は動物愛護センターではないのでしょうか？ https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3276/s001864.html	御意見ありがとうございます。 旧清水斎場の清水小動物火葬受付は、動物愛護センターの所管ですが、本再整備計画には係わっていないため、記載しておりません。
54	本編P4(1)-(3)	別の表に分ける必要性は薄いと考えられるので、(1)-(3)は合体させ、(2)は右列を「構造」「諸室」の見出しに、(3)は1行目を削り、2行目に「主な機能等」を見出しとして記載してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。 (1)―(4)の項目に分けて記載することで分かりやすくなると考えますので、原案のとおりとさせていただきます。
55	本編P4(2)動物愛護館の構造	概要P4(2)「動物愛護館」の記載では、付属施設の動物舎の構造も含めて記載しているようです。いずれかにそろえてください。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。（本編に合わせます）

56	本編P4(3)管理棟・抑留棟「行政事務」	法律名と、カッコ内の実際の細かな行政事務があり、文章が長いので以下のように工夫してはいかがでしょうか。 原案： 行政事務 狂犬病予防法（飼い犬の登録、鑑札及び注射済票の交付、迷い犬の保護収容）、動物の愛護及び管理に関する法律、静岡県飼い犬条例に基づく事務（犬猫の引き取り及び譲渡、動物取扱業の登録及び監督等） 変更案： 行政事務 ・狂犬病予防法に基づく事務 - 飼い犬の登録、鑑札及び注射済票の交付、迷い犬の保護収容 ・動物の愛護及び管理に関する法律、静岡県飼い犬条例に基づく事務 - 犬猫の引き取り及び譲渡、動物取扱業の登録及び監督等	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
57	本編P4(3)管理棟・抑留棟「火葬機能」	本文「動物火葬炉の処理能力」は、右に1文字インデントをお願いします。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
58	本編P6の2表の項目「施設環境・機能」の「課題」の黒ぼつ1つ目	概要P2と異なるため修正をお願いします。 原案　：・保護した動物を譲渡までの間飼養するのに適さない施設 変更案：・保護した動物を譲渡までの間、飼養するのに適さない施設	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
59	本編P6の2表の項目「施設環境・機能」の「原因」	「対応方針」の黒ぼつ1つ目「・環境省が示す基準に沿った飼養施設の設置」とありますが、現在の施設は環境省が示す基準に適合しない施設なのではないでしょうか？（そもそも設置時点から基準に合わないのか、基準が改正された結果、改正以前の施設として不適合になったのかという問題もあります。） 仮に、基準に適合しない施設であれば、「原因」にも適合していないことを記載してはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。 動物愛護センターの飼養施設には、法令に基づく基準はありません。しかしながら、保護した犬猫の適切な飼養環境が必要なため、環境省が示す動物取扱業の基準に沿った飼養施設を設置いたします。

60	本編P6の2 表の項目「施設環境・機能」の「対応方針」	下線として、「譲渡の推進」が挙げられていますが、「課題」は「ふれあう機会の不足」なので、本課題への対応方針は「ふれあう機会の増加」に思えます。 「譲渡の推進」を対応方針に上げるのであれば、以下のようにしてはいかがでしょうか。 原案：譲渡の推進 変更案：譲渡推進に向けたふれあう機会の増加	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
61	本編P6の2 表の項目「ボランティアとの協働」の行	「ボランティア団体」なのか、「ボランティアの個人」なのかあいまいであり、誰との課題～対応方針なのか、より明確にされてはいかがでしょうか。 表現から、以下のように推察していますので、ボランティア団体とも協議いただき、表現の検討をお願いいたします。 ・項目：団体、個人の両方 ・課題：団体 ・原因：ぽつ1つ目が団体・個人、2つ目が個人 ・対応方針：ぽつ1つ目が団体・個人、2つ目が団体、3、4つ目が個人	御意見ありがとうございます。 ボランティアの皆様は、個人で活動している方もいれば、団体として活動している方々もあり、この表でのボランティアは両方を想定していますので、原案のとおりとさせていただきます。
62	本編P6の2 表の項目「普及啓発」の「課題」1つ目	「の」が連続し、「及び」がどのように並列になっているのか不明なため、関係性を確認させてください。（「対応方針」の記載からおそらく解釈2だと考えられます。ただ、その場合には冗長でも「動物愛護教育」と記載した方が良いと考えます。） 原案：動物愛護精神の向上及び教育の場の不足 解釈1：「動物愛護精神の向上及び動物愛護精神の教育」の場の不足 解釈2：「動物愛護精神の向上」及び「動物愛護教育」の場の不足	御意見ありがとうございます。 解釈2の「動物愛護精神の向上」及び「動物愛護精神の教育」の場の不足です。御意見を計画に反映いたします。
63	本編P6の2 表の項目「普及啓発」の「課題」1つ目	他の表現及び項目名「普及啓発」から、以下のようにしてはいかがでしょうか。 原案：動物愛護精神の向上及び～ 変更案：動物愛護思想の普及啓発及び～	御意見ありがとうございます。 項目の「普及啓発」を行っていくために、動物愛護精神の向上及び教育の場が不足していることが課題と考えているため、原案のとおりとさせていただきます。

64	本編P6の2表の項目「普及啓発」の「課題」と「原因」の1つ目	「課題」が抽象的過ぎ、なぜ動物と人が交流する場がないことが問題になるのかわかりません。 「課題」を以下のようにしてはいかがでしょうか。 原案：動物愛護精神の向上及び教育の場の不足 変更案1：動物愛護精神の向上に資する動物と人との交流の場の不足 変更案2：動物愛護精神を育む動物と人との交流の場の不足	御意見ありがとうございます。 変更案1及び2も原案に含まれている課題であり、包括的に課題を表に記載するために、原案のとおりとさせていただきます。
65	本編P6の2表の項目「ペット防災」の「原因」の1つ目	「保護スペース」は何を意味していますか？ 本編P9「命をつなぐ〜」黒ぼつ4つ目では「飼育スペース」である一方、本編P14図の＊では「管理エリア、会議室等を利用し、被災動物の収容・負傷動物の救護に対応する。」とあるため、動物用の飼育スペースなのか、単なる空いている場所なのか、意味するところをご教示ください。	御意見ありがとうございます。 災害発生時には、管理エリアに空きがあればそこへ被災動物を収容し、会議室等についても利用できるようにするという意味です。
66	本編P6の2表の項目「ペット防災」の「原因」の1つ目	「保護スペース」が「不足」しているのはなぜですか？ 本欄は「原因」を記載する項目のため、以下のように記載してはいかがでしょうか。 原案：保護スペースの不足 変更案：センター設置後に災害時の収容が追加	御意見ありがとうございます。 動物愛護センターは、災害時に被災動物の収容の拠点施設となるため、現在の施設では保護スペースが不足しています。そのため、原案のとおりとさせていただきます。
67	本編P6の2表の項目「ペット防災」の「原因」の2つ目	「市街地から遠い立地」になったのはなぜですか？ 本欄は「原因」を記載する項目のため、以下のように記載してはいかがでしょうか。 原案：市街地から遠い立地 変更案：狂犬病予防・蔓延防止としての遠い立地	御意見ありがとうございます。 災害発生時に、市街地から遠い立地が災害対策拠点として参集や動物の搬送に不便となるため、原案のとおりとさせていただきます。
68	本編P7第3章1本文※の記載	「狂犬病予防法」には「愛護動物」の記載がないため、以下のように変更してはいかがでしょうか。 原案：狂犬病予防法並びに動物の愛護及び管理に関する法律に定める愛護動物 変更案：狂犬病予防法第2条に定める動物並びに動物の愛護及び管理に関する法律に定める愛護動物	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。

69	本編P7第3章 1 本文※	より具体的に、以下のように変更してはいかがでしょうか。 原案　：※取り扱う動物 変更案：※本計画で取り扱う動物	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
70	本編P7第3章 2「愛と責任 をつなぐ」本 文	主語がないため、以下のように変更してはいかがでしょうか。 原案　：本市の理念を実現させるため、`愛～としての役割を担う施設を目指します。 変更案：本市の理念を実現させるため、静岡市動物愛護センターは`愛～としての役割を担う施設を目指します。	御意見ありがとうございます。 計画における本市とは、動物愛護センターのことであるため、記載は省略しております。
71	本編P7第3章 2「愛と責任 をつなぐ」 1~4行目	動物の適正飼養について、見出しと本文の用語の使い方、適正飼養に係る表現の位置を以下のようにしてはいかがでしょうか。 原案　：動物愛護センターでは、 動物の適正飼養のための業務を行うとともに、 やむを得ない事情により飼えなくなった犬猫や、自宅から放れたために保護された犬の収容もしています。これら犬猫は適切に健康管理を行い、ストレスを受けないよう飼養する必要がある、そのためには衛生面や動物の習性、個性に配慮することのできる適切な施設環境が必要になります。 変更案：動物愛護センターでは、やむを得ない事情により飼えなくなった犬猫や、自宅から放れたために保護された犬の収容もしています。これら犬猫について適切に健康管理を行い、ストレスを受けないよう飼養（適正飼養）するため、衛生面や動物の習性、個性に配慮することのできる適切な施設環境が必要になります。 （文中に取り消し線がありますが、意見応募者の記載をそのまま引用しております。）	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
72	本編P7第3章 2「愛と責任 をつなぐ」 5,6行目	主語と述語が不自然なため、以下のように表現を工夫してはいかがでしょうか。 原案　：保護収容した犬猫は、終生責任を持って飼養管理できる飼い主への譲渡を推進し殺処分ゼロを目指します。 変更案：保護収容した犬猫は、終生責任を持って飼養管理できる飼い主に譲渡し、殺処分ゼロを目指します。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
73	本編P7第3章 2「未来へつ なぐ」本文第 2段落1行目	概要P2と異なるため修正をお願いします。 原案　：～深められるよう、愛護教室などの講座や～ 変更案：～深められるよう、動物愛護教室などの講座や～	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。

74	本編P7第3章 2「心をつなぐ」本文4行目	「福祉部門」はどこになりますか？ P12のところには記載がなく、おそらくセンターではなく市のことだと推察できるので、例えば、以下のようにしてはいかがでしょうか。 原案：～様々な飼養相談にも福祉部門や関係機関等と連携～ 変更案：～様々な飼養相談にも市の福祉部署や関係機関等と連携～	御意見ありがとうございます。 福祉部門は、市役所の部署だけではなく県や民間の福祉施設も含んでおりますので、原案のとおりとさせていただきます。
75	本編P7第3章 2「未来へつなぐ」第1段落1, 2行目	順序が逆のように思えるので、以下のように変更案を考えましたのでご検討ください。 原案：そのためには、動物を理解することでその存在を受け入れ、人の命と同じく動物の命も尊重しなくてはなりません。 変更案：家族の一員として動物の命も尊重し、その存在を受け入れるために動物を理解しなくてはなりません。	御意見ありがとうございます。 ペットが家族の一員として認識されるようになった現在、動物に関心がなかったような市民の皆様にも動物を理解して受け入れていただき、人の命と同じように尊重してもらう必要があるため、原案のとおりとさせていただきます。
76	本編P9第4章 1「愛と責任をつなぐ」黒ぼつ6つ目	第4章本文「～施設を以下のとおり再整備します。」とあるので、以下のように表現を工夫してはいかがでしょうか。 原案：動物譲渡推進のため、犬・猫それぞれの譲渡室を整備しマッチングを実施 変更案：マッチングを実施し、譲渡を推進するため、犬・猫それぞれの譲渡室を整備	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
77	本編P9第4章 1「未来へつなぐ」黒ぼつ3つ目	第4章本文「～施設を以下のとおり再整備します。」とあるので、以下のように表現を工夫してはいかがでしょうか。 原案：多目的会議室等を利用した動物愛護教室・イベントの開催 変更案：動物愛護教室・イベントの開催に向けた多目的会議室等	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
78	本編P9第4章 1「命をつなぐ」黒ぼつ3つ目	第4章本文「～施設を以下のとおり再整備します。」とあるので、以下のように表現を工夫してはいかがでしょうか。 原案：動物救護拠点として、被災動物の収容・負傷動物の救護に対応 変更案：被災動物の収容・負傷動物の救護に対応できる動物救護拠点	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
79	本編P10の2 (1) 本編P11の2 (4)	両方とも移転地そのものを指している（地番なのか、地図なのかの違い）ため、両者を合体させてはいかがでしょうか。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。

80	本編P12の3 ●4つ目「利用者駐車場」	おそらく職員も利用されると思うので、「利用者」を削ってはいかがでしょうか。（P13では記載がない。）	御意見ありがとうございます。 利用者駐車場は、職員は利用しないため、原案のとおりとさせていただきます。
81	本編P13の4 (1)の黒ぽつ5 つ目	P12では災害備蓄倉庫は「災害用備蓄倉庫」となっているので、「用」を追加してください。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
82	本編P13の4 (1)の黒ぽつ6 つ目	静岡県被災動物救護計画（平成24年策定）【一般対策編】第1項「3 被災想定」では「大規模災害発生により被災する犬と猫の数は、約1万頭と想定され」ております。 実際の被災想定で、何匹ぐらいが保護動物になり、うち何割ぐらいが獣医師や民間動物病院に割り振り、北矢部倉庫及び有度山総合公園内で対処されるのかわかりませんが、新センターの収容機能の頭数で本当に大丈夫でしょうか？ 被災想定から確認されていると思いますが、他の救護センターに割り振るまでの一時的な収容の余地も含め、十分収容できる頭数となっていることを切に願っております。（足りないようなら増設した計画として災害用救護施設の設置（通常時は閉鎖）をお願いいたします。）	御意見ありがとうございます。 災害発生時には、飼養室だけではなく管理エリアや会議室等も利用し、被災動物の収容、負傷動物の救護に対応します。
83	本編P13の4 (1)図	左側真ん中あたりにある「動物愛護普及・啓発部門」は、P12の記載にならい「普及啓発・交流部門」に修正をお願いします。	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
84	本編P14第5 章第3段落	P8本文3-4行目「静岡県被災動物保護センター」としての機能として24時間稼働できるように、太陽電池及び大規模蓄電池の設置などの自家発電設備の導入をご検討ください。（災害は陽気の良いときに発災するものではないので。）	御意見ありがとうございます。 今後の設計及び建設の参考とさせていただきます。
85	本編P15第6 章3, 4行目	他の語尾は「～いきます」、第6章のみ「～まいります」なので、他章にそろえて「～いきます」としてはいかがでしょうか。（2か所）	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
86	本編P15第7 章みだし	概要に合わせ、以下のようにしてはいかがでしょうか。（目次の変更も必要） 原案：第7章 今後の再整備スケジュール 変更案：第7章 再整備スケジュール	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。

87	本編P15第7章スケジュール表	令和8(2026)年度の3月は不要と思われるので、削除してはいかがでしょうか。 (表が2か月単位の表であり、令和7(2025)年度も3月の記載はない。)	御意見ありがとうございます。 いただいた御意見を計画に反映いたします。
----	-----------------	---	--